

記入例1～認可外保育施設 利用～

令和5年3月31日

例：市内在住、保育の必要性が認められ、認可外保育園を利用中。  
 保育料金分は施設に支払っている。

施設等利用費請求書【令和5年1～2月分】

(認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費)

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、次のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

1 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	ナガサキ タロウ	認定こどもとの続柄	生年月日	S・H	2年 10月 1日
氏名	長崎 太郎	父	現住所	〒850-8685 長崎市魚の町4-1 電話：090-1234-5678	

保育無償化のため、  
 (新)2・3号の認定を  
 受けている必要があります。

2 認定こども

認定種別	<input type="checkbox"/> 第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号 (※不明ならば未記入可)	0001
フリガナ	ナガサキ イチロウ	生年月日	H・R 元年 4月 10日
氏名	長崎 一郎		

請求者と振込先名義は、一致させてください

3 償還払いの振込先 ※1の請求者と同一名義の口座をご記入ください。

金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
 銀行・信用金庫 農協・信用組合	口座番号 (※右詰め記載)	1 2 3 4 5 6
	支店 出張所	口座名義(カタカナ)

4 在籍園以外の利用施設

施設名	所在地
施設名	所在地

5 施設等利用費の請求内訳

利用年月	支払った月額利用料(a) ※1 ※2	月額上限額(b) ※3	請求額 (aとbを比較して少額の方)
令和5年1月	35,000円	37,000円	35,000円
令和5年2月	35,000円	37,000円	35,000円
令和 年 月	円	円	円

※1 利用料の支払いを証明する「領収書」と「特定子ども・子育て支援提供証明書」を添付して下さい。

※2 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)

※3 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。  
 途中で認定期間終了又は開始の場合、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。

①途中で認定終了、別の市町村へ転出する場合の限度額

: 37,000(42,000)円×最後の利用日までの平日日数÷その月の平日日数

②途中で認定開始、別の市町村から転入した場合の限度額

: 37,000(42,000)円×認定起算日後最初の利用日移行の平日日数÷その月の平日日数

記入例2～市外未移行私立幼稚園 利用～

例：市内在住、市外未移行幼稚園を利用中。保育の必要性は認められていない。  
教育料金は施設に支払っている。

15年3月31日

施設等利用費請求書【令和5年1～2月分】

(認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費)

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、次のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

1 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	ナガサキ タロウ	認定こどもとの続柄	生年月日	S・H	2年 10月 1日
氏名	長崎 太郎	父	現住所	〒850-8685 長崎市魚の町4-1 電話：090-1234-5678	

幼稚園利用にあたり、(新)1号の認定を受けている必要があります。

2 認定

認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号 (※不明ならば未記入可)	0001
フリガナ	ナガサキ イチロウ	生年月日	H・R 元年 4月 10日
氏名	長崎 一郎		

請求者と振込先名義は、一致させてください

3 償還払いの振込先 ※1の請求者と同一名義の口座をご記入ください。

金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
 銀行・信用金庫 農協・信用組合	口座番号 (※右詰め記載)	1 2 3 4 5 6
	支店 出張所	口座名義(カタカナ)

4 在籍園以外の利用施設

施設名	所在地
施設名	所在地

5 施設等利用費の請求内訳

利用年月	支払った月額利用料(a) ※1 ※2	月額上限額(b) ※3	請求額 (aとbを比較して少額の方)
令和5年1月	27,000円	25,700円	25,700円
令和5年2月	27,000円	25,700円	25,700円
令和 年 月	円	円	円

※1 利用料の支払いを証明する「領収書」と「特定子ども・子育て支援提供証明書」を添付して下さい。

※2 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)

※3 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。途中で認定期間終了又は開始の場合、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。

- ① 途中で認定終了、別の市町村へ転出する場合の限度額  
: 37,000(42,000)円×最後の利用日までの平日日数÷その月の平日日数
- ② 途中で認定開始、別の市町村から転入した場合の限度額  
: 37,000(42,000)円×認定起算日後最初の利用日移行の平日日数÷その月の平日日数

### 記入例 3～市外未移行私立幼稚園と預かり保育利用～

例：市内在住、市外未移行幼稚園を利用。保育の必要性が認められ（新2号認定）、教育時間終了後に預かり保育を利用中。教育料金（25700円）と預かり保育料（7000～10000円）は施設に支払っている。

令和5年3月31日

### 施設等利用費請求書【令和5年1～2月分】

（認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費）

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、次のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

#### 1 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ	ナガサキ タロウ	認定こどもとの続柄	生年月日	S・H	2年 10月 1日
氏名	長崎 太郎	父	現住所	〒850-8685 長崎市魚の町4-1 電話：090-1234-5678	

保育分も無償化するため、（新）2号の認定を受けている必要があります。

#### 2 認定こども

認定種別	<input type="checkbox"/> 第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号 （※不明ならば未記入可）	0001
フリガナ	ナガサキ イチロウ	生年月日	H・R 元年 4月 10日
氏名	長崎 一郎		

請求者と振込先名義は、一致させてください

#### 3 償還払いの振込先 ※1の請求者と同一名義の口座をご記入ください。

金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
 銀行・信用金庫 農協・信用組合	口座番号 （※右詰め記載）	1 2 3 4 5 6
	口座名義（カタカナ）	ナガサキ タロウ

#### 【例】

R5.1月：幼稚園利用分で27,000円、預かり保育17日利用で7,000円の支払。  
R5.2月：幼稚園利用分で27,000円、預かり保育21日利用で10,000円の支払。

幼稚園利用分と、預かり保育利用分に、わけてご記入ください。

#### 5 施設等利用費の請求内訳

利用年月	支払った月額利用料(a) ※1 ※2	月額上限額(b) ※3	請求額 (aとbを比較して少額の方)
令和5年1月	27,000円	25,700円	25,700円
令和5年1月	7,000円	7,650円	7,000円
令和5年2月	27,000円	25,700円	25,700円
令和5年2月	10,000円	9,450円	9,450円

・私立幼稚園利用分の上限は25,700円  
・預かり保育の上限額は「1日450円及び1カ月11,300円」なので、  
450円×17日=7,650円、450円×21日=9,450円、となります。

## 記入例4 ～ 無償化幼稚園利用済 かつ 一時保育利用～

例：市内在住。保育の必要性が認められている。（新2号認定）

3月31日

- ・無償化対象のA幼稚園に在籍し、月々の教育料金の支払はない。
- ・諸事情からA幼稚園の預かり保育は利用せず、無償化対象施設B保育園で一時保育を12日間利用し、この利用料金18,000円を施設に支払った。

### 施設等利用費請求書【令和5年1月分】

（認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費）

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、次のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

#### 1 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ	ナガサキ タロウ	認定子どもとの続柄	生年月日	S・H	2年 10月 1日
氏名	長崎 太郎	父	現住所	〒850-8685 長崎市魚の町4-1 電話：090-1234-5678	

#### 2 認定子ども

認定種別	<input type="checkbox"/> 第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号 <small>（※不明ならば未記入可）</small>	0001
フリガナ	ナガサキ イチロウ	生年月日	H・R 元年 4月 10日
氏名	長崎 一郎		

請求者と振込先名義は、一致させてください

#### 3 償還払いの振込先 ※1の請求者と同一名義の口座をご記入ください。

金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
●● 銀行・信用金庫 農協・信用組合 ×× 支店 出張所	口座番号 <small>（※右詰め記載）</small>	1 2 3 4 5 6
	口座名義（カタカナ）	ナガサキ タロウ

#### 4 在籍園以外の利用施設

施設名	B保育園	所在地	長崎市●●町●●
施設名		所在地	

#### 5 施設等利用費の請求内訳

利用年月	支払った月額利用料(a) ※1 ※2	月額上限額(b) ※3	請求額 (aとbを比較して少額の方)
令和5年1月	18,000円	11,300円	11,300円

新2号認定により上限月額は37,000円ですが、A幼稚園在籍で25,700相当分の無償化を受取済のため、一時預かり保育で無償化対象となる上限額は11,300円です。  
※37000-25700=11300